

都道府県・政令指定都市名	千葉県
--------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総合的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	総合企画部男女共同参画課
担 当 職 員 数	16 名 (専任 16 名、兼任 名)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	千葉県男女共同参画推進本部
設置年月日・根拠	平成 12 年 4 月 1 日 根拠: 千葉県男女共同参画推進本部設置要綱
長 の 役 職	知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等(例えば国の旧「男女共同参画審議会」に相当するもの)

会 議 の 名 称	千葉県男女共同参画推進懇話会
設 置 年 月 日	昭和 60 年 8 月 1 日 (平成12年2月1日に上記名称に変更)
構 成 員	22 名 (女性 14 名、男性 8 名)

4 男女共同参画に関する計画

計画期間	平成 18 年 月 ~ 37 年 月
名 称	千葉県男女共同参画計画(第2次)
改定・見直しの予定時期	平成 年 月 日 未定の場合は をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	
	公 布 日	平成 年 月 日
	施 行 日	平成 年 月 日
	改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	
	改正が予定されている場合、改正予定時期:平成 年 月	
無の場合 どちらかに をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

調査時点コード	1 平成19年4月1日	2 平成19年5月1日	3 その他:平成 年 月 日
---------	-------------	-------------	----------------

6 審議会等委員への女性の登用

目 標 値	22 年度まで 40 %	37 年まで 40 %	年度まで %
根 拠	千葉県男女共同参画計画(第2次) 平成18年12月27日		
対象となる審議会等の範囲	県民や各種団体等の意見の反映や専門知識の導入を図ることを目的とする、法律又は法令により設置された附属機関及び要綱・要領に基づいて設置された協議会・懇談会等で、「千葉県が設置する審議会等への女性登用促進要綱」において、対象審議会等として掲げるもの		
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード 1	審議会等数(148)	うち女性委員を含む審議会等数(141)
		延総委員等数(1,908)	延女性委員等数(501) 女性比率(26.3)
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード 1	審議会等数(31)	うち女性委員を含む審議会等数(31)
		延総委員等数(601)	延女性委員等数(152) 女性比率(25.3)
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(＊)	調査時点コード 1	審議会等数(31)	うち女性委員を含む審議会等数(30)
		延総委員等数(1038)	延女性委員等数(245) 女性比率(23.6)
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード 1	委員会等数(9)	うち女性委員を含む審議会等数(7)
		延総委員等数(74)	延女性委員等数(11) 女性比率(14.9)
目標値以外の目標設定	女性委員のいない審議会の割合 0 %		
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 (公表・非公表) ・ 無 ・ 作成予定有	
	人材名簿が有る場合	掲載人数	638 人 (平成 19 年 4 月現在)
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ・ 無 委員の公募 一部有り 有 ・ 無 その他(審議会等への女性登用促進要綱に基づく事前協議の実施)	

(＊) 平成19年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況

(1) 管理職の在職状況

調査時点コード 1

		管理職総数			女性管理職の内訳		
		(人) (A)	うち女性管理職数 (人) (B) = (C+D+E)	女性比率 (%) (B/A)	部長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)
本庁	計	815	27	3.3	2	2	23
	うち一般行政職	394	17	4.3	1	2	14
支庁・地方事務所	計	815	59	7.2	0	12	47
	うち一般行政職	183	8	4.4	0	0	8
再掲	警察本部	291	1	0.3	0	0	1
	教育委員会	36	0	0.0	0	0	0

(2) 女性公務員の採用状況

平成18年4月1日～19年3月31日

	総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上級	99	43	43.4
うち 警察本部	15	3	20.0
中級	101	72	71.3
うち 警察本部	29	15	51.7
初級	1086	97	8.9
うち 警察本部	1029	56	5.4

(3) 女性採用・登用のための措置

実施しているものに をつけてください。

1. 女性の採用目標の設定	具体的目標()
2. 女性の管理職登用目標の設定	具体的目標()
3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定	
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置	
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置	
6. その他(内容:)	県職場における役付職員に占める女性の割合を平成22年度までに21%にします。また、県職場における積極的改善措置計画を平成22年度までに策定します。

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名称	ちば県民共生センター・ちば県民共生センター東葛飾センター (単独施設 ・ 複合施設)	
愛称(通称・俗称)		
設置年月日	平成 18 年 8 月 1 日	
管理・運営主体 1～3について、該当するものに をつけ、記入してください。	1. 施設管理	直営(担当部局名: 総合企画部男女共同参画課) 指定管理者(名称:) その他()
	2. 事業運営	直営(担当部局名: 総合企画部男女共同参画課) 指定管理者(名称:) その他()
	3. その他	直営(担当部局名:) 指定管理者(名称:) その他()
職員数	常勤 11 人、非常勤 4 人	予算額 平成19年度 51,253 千円
主な事業 (男女共同参画・女性に関するもの)	*実施しているものに を付し、主な事項を記入してください。	
	1. 広報啓発(主な事項: 講座、研修事業、図書資料等の収集・提供、情報誌の発行)	()
	2. 調査研究(主な事項:)	()
	3. 相談事業(主な事項: 電話面接相談、カウンセリング、法律・こころの相談)	()
	4. 交流促進(主な事項: センターフェスティバル、ネットワーク会議)	()
	5. 国際交流(主な事項:)	()
	6. 健康増進(主な事項:)	()
	7. その他(主な事項:)	()

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称		基金・基本財産額	千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者	

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 該当するものに をつけてください。

- | | |
|---|--|
| 1. 民間団体の組織化(へ)
2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
7. チャレンジ支援ネットワーク
8. その他(主な事項: | |
|---|--|

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	有 無	名称等: 千葉県男女共同参画社会づくりネットワーク会議	加盟団体数	192
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	有 無		会 員 数	
活 動 内 容 実施しているものに をつけてください。		1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他(内容: ネットワーク会議等の開催		

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況 該当するものに をつけてください。

- | | | |
|---|------------|--------------|
| 1. 担当者連絡会議を開催
2. 市町村職員研修会を開催
3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
4. 関係情報の収集提供
5. 審議会等女性登用の働きかけ
6. 補助金等の交付
7. その他(内容: | 名称
交付先: | 市町村担当課長会議の開催 |
|---|------------|--------------|

12 職員研修の実績状況 実施しているものに をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- | |
|---|
| 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣 |
|---|

(2) 女性職員の研修受講への配慮

- | |
|--|
| 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
2. 研修受講職員の男女比を配慮
3. その他(内容: |
|--|

13 担当局(部)課(室)所管の平成19年度男女共同参画・女性関係予算

事 項	18年度予算 (千円)		19年度予算 (千円)		備考
		構成比(%)		構成比(%)	
関係予算総額(施設整備費を除く)	158,862	100.0	211,452	100.0	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0111	%	0.0146	%	
男女共同参画・女性のための施設整備費	7,500		18,000		

14 平成19年度実施予定事業 欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

実施予定事業の内容			
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会			
・千葉県男女共同参画推進懇話会	男女共同参画社会の形成に関する施策の企画及び推進についての意見聴取を行う。	22名	平成19年7月、20年3月
・千葉県DV防止・被害者支援基本計画管理委員会	千葉県DV防止・被害者支援基本計画に基づく各種事業を計画的に推進するため、年度ごとに進行管理を行う。	14名	平成19年7月、20年3月
・千葉県男女共同参画計画評価専門部会	千葉県男女共同参画計画に係る各種事業の進行管理を行う。	11名	平成19年7月、20年3月
2. フォーラム・シンポジウム			
・「 Wisconsin州女性のつばさ代表団」特別講演会	千葉県を来訪中のWisconsin州女性のつばさ代表団のメンバーに、「わたしらしい生きかた」として、アメリカにおける女性のキャリアデザインなどについて、自身の体験を基に講演をいただく。コーディネーターは城西国際大学客員教授 原 ひろ子氏	390名	平成19年5月14日
・DVを考える若者フォーラムinちば	大学生など若者で構成される実行委員会を立上げ、DVについて学び調べながら、フォーラムの企画・運営を行う。	100名	平成19年12月
・人身取引問題を考える講演会(シンポジウム)	国際的に問題となっている人身取引について、県民に幅広く知識を提供するとともに、人身取引の問題について考える。	-	平成20年1～2月頃
3. 人材育成研修・啓発講座等			
・DVについての公開講座	DVに関することをテーマにした公開講座	各70名	平成19年7月～
・それって「愛」なの？ 若者のためのDV予防セミナー	男女平等教育及びDV予防教育の一環として、高等学校等でセミナーを開催する。	19校	平成19年6月～3月
・地域DVセミナー	地域でのDV・虐待に関する研修	300名	平成19年7月～9月
4. 市区町村・民間団体との連携・働きかけ			
・DV防止街頭キャンペーン	県・警察・市(千葉または柏)・民間支援団体が協働して、駅前などでDVの防止を呼びかける。	2駅	平成19年11月
・チラシ回覧	民間支援団体と協働でDV防止のチラシを作成し、市町村の協力を得て、回覧板等を利用し配布する。DVの防止及びDV相談窓口を周知する。	100千枚	平成19年11月
・市町村担当者向け情報紙の発行	市町村支援強化	200部	年2回
・市町村男女共同参画担当者情報交換会開催	市町村と県が連携・協力して男女共同参画施策を促進するための情報交換会	70名	5地区に分け年1回
・市町村男女共同参画担当課長及びDV対策担当課長会議開催	市町村と県が連携・協力して男女共同参画施策を促進するための会議開催	90名	平成19年4月
・男女共同参画地域推進員事業	県内5地域において推進員を中心に行う広報・啓発事業	700名	平成19年7月～20年1月
・地域サミット(仮称)開催	市町村における男女共同参画を促進する		年1回開催
5. 企業等との連携・働きかけ			
・男女共同参画事業所事業	積極的に取り組む事業所に千葉県知事賞及び奨励賞を実施	5名	平成20年2月
・男女共同参画推進連携会議	民間との共同体制を一層強化し、あらゆる分野における男女共同参画の取組を促進するため情報交換会や研修会等を開催する	70名	平成20年2月(全体会) 部会各3回 (平成19年6月～20年1月)
・事業所向け広報誌の発行	事業所における男女共同参画を促進する	12千部	平成20年3月
6. 広報活動			
・DV相談カード	DV相談窓口を掲載した名刺サイズのカードを作成し、配布する。	700千枚	通年
・駅ポケット時刻表広告	ポケット時刻表にDV相談窓口を掲載する。	20千枚	
・事業所向け広報誌の発行	事業所における男女共同参画を促進する	12千部	平成20年3月
7. 国際交流・海外派遣事業			
・人身取引防止に関する海外ネットワーク構築事業	人身取引被害者の保護及び帰国支援を的確に行うため、被害者の母国に係りを派遣して、現地視察及び現地NPO等との連携の道筋を探る	1人	タイ 平成19年10月 フィリピン 未定 インドネシア 未定
・Wisconsin州女性のつばさ受入	千葉県と姉妹州のWisconsin州「女性のつばさ」代表団来訪受入(5月9日～17日)	9名	平成19年5月9日～17日
・第21回太平洋学会議への参加促進事業	第21回太平洋学会議(沖縄県)への参加を促進する	2名	平成19年6月中旬
8. 苦情処理、女性に関する相談			
千葉県男女共同参画苦情処理委員制度の運用	千葉県男女共同参画苦情処理委員制度の運用		通年
9. その他			
・ちば県民共生センター事業	相談、広報啓発、情報収集・提供、学習研修等		通年
・男女共同参画白書の作成	千葉県における状況を周知し、千葉県男女共同参画計画(第2次)の進捗状況を管理するため事業の実施状況を調査し作成		年1回発行

都道府県名

千葉県

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成19年4月1日現在

平成19年5月1日現在

その他:平成 年 月 日現在

1 都道府県における首長等の状況 在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事 該当する方に をつけてください	女性	男性	任期:平成	17	年	4	月	5	日	~	21	年	4	月	日
副知事	2名(女性		名、男性												
	2名)														

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*平成19年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、平成19年3月に内閣府が把握したもの

	審議会等名(現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員 の割合(%)	備考
	1 都道府県防災会議	53	1	1.9	
	2 国土利用計画地方審議会	25	8	32.0	
	3 土地利用審査会	7	2	28.6	
×	4 都道府県交通安全対策会議				委嘱手続き中
×	5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) 6の審議会と統合している場合は6に人数を記入し、この欄は空欄とする。併せて備考欄に'6と統合'と記入する。				6と統合
	6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	46	8	17.4	
	7 精神医療審査会	20	3	15.0	
	8 都道府県生活衛生適正化審議会	2	0	0.0	休止中、議会推薦のみ
	9 都道府県医療審査会	29	5	17.2	
	10 准看護師試験委員	11	6	54.5	
×	11 麻薬中毒審査会				
	12 地方社会福祉審議会	49	13	26.5	
	13 地方障害者施策推進協議会	19	7	36.8	
	14 国民健康保険審査会	9	3	33.3	
	15 都道府県農業共済保険審査会	10	3	30.0	
	16 都道府県森林審議会	15	5	33.3	
	17 都道府県建設工事紛争審査会	24	6	25.0	
	18 建築審査会	7	3	42.9	
	19 都道府県建築士審査会	5	2	40.0	
	20 都道府県都市計画審議会	28	3	10.7	
	21 開発審査会	7	3	42.9	
	22 私立学校審議会	13	3	23.1	
×	23 石油コンビナート等防災本部				
×	24 公害健康被害認定審査会				
×	25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				休眠中
×	26 都道府県児童福祉審議会				
	27 地方港湾審議会	32	3	9.4	
	28 土地区画整理審議会	88	3	3.4	
	29 教科用図書選定審議会	20	7	35.0	
	30 スポーツ振興審議会	20	6	30.0	
	31 介護保険審査会	27	6	22.2	
	32 道府県固定資産評価審議会	12	3	25.0	
	33 感染症審査協議会	20	3	15.0	
	34 警察審議会	372	125	33.6	
×	35 土地収用事業認定審議会				
×	36 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会				
	37 国民保護協議会	58	3	5.2	
×	38 地方独立行政法人評価委員会				
×	39 市街地再開発審査会				
×	40 都道府県職員委員会				
	41 市町村合併推進審議会	10	2	20.0	
×	42 自然再生協議会				
×	43 公益法人等認定審議会				
	合 計	1038	245	23.6	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会、委員名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)
1	教育委員会	6	2	33.3
2	選挙管理委員会	4	1	25.0
3	人事委員会	3	0	0.0
4	監査委員	4	1	25.0
5	公安委員会	5	1	20.0
6	都道府県労働委員会	15	3	20.0
7	収用委員会	7	0	0.0
8	海区漁業調整委員会	20	2	10.0
9	内水面漁場管理委員会	10	1	10.0
	合 計	74	11	14.9